

## 『私見—大学院改革と医学研究科の対応』

大学院医学研究科 科長  
医化学講座 教授 野口 正人

はじめに—いつの時代でもそうですが、およそ組織というものは、その時々の方針や社会的情勢に対応していかざるを得ない側面と個々の組織の独自の理念に従った行為を営む側面を併せ持ちます。大学院医学研究科長に就任して3ヶ月が経ちました。研究科長職がこれほど忙しくかつ負担の大きい職務だということを、身を以て知りました。研究・教育に割ける時間が激減しました。職務のあいまに久留米大学大学院医学研究科という組織が、いまだのような変革に直面し、いかなる対応をするべきかを考え続けています。

### 文科省が押しすすめようとしている大学院改革の方向性—

このことを論ずるためには、まず中教審の答申「新時代の大学院教育—国際的に魅力ある大学院の構築に向けて—中央教育審議会（平成17年9月5日）」および「大学院教育振興施策要綱—文部科学省（平成18年3月30日）」に目を通す必要があります。これらで提言されていることは次の3項目に集約されます。

1. 大学院教育の実質化（教育の課程の組織的展開の強化）
2. 国際的な通用性・信頼性（大学院教育の質）の確保
3. 国際競争力のある教育研究拠点の形成

具体的にいえば、第1項については、大学院の課程（博士・修士）における目的を明確にし、

学位授与に至るまでのシステムを透明化し、体系的な教育プログラムを編成・実施すること、第2項については、大学院評価を確立し、国際的に通用する人材を教育・養成するような大学院を目指しなさい、ということだと思います。第3項は、グローバルCOEプログラムがカバーする問題ですので、ここでは言及しません。

さて、中教審・文科省の提言をこのように整理しても、私にはいまひとつ心に迫ってこない感が否めません。中教審の答申では「21世紀の知識基盤型社会に向けて、これからの大学院は国際的に通用する人材を教育・養成する」ことを第一是としています。しかしながら、これまでの我が国の大学院は、十分に「国際的に通用する人材を教育・養成」してきたのではないのでしょうか。私自身を引き合いに出すのは気恥ずかしいのですが、研究論文はすべて国際誌に発表し、それほど多くはありませんが招待されれば国際会議に出向き、外国誌に投稿された論文のreviewも年5・6回は行い、外国の研究者と常に英語でcommunicationをとる等々、私自身これ以上に国際化しようにも、もうその術を知りません。いま述べたことは、中教審の答申に対しては的はずれであることは充分承知しているところですが、久留米大学医学部の先生方・私が所属する日本生化学学会の会員の方を含めて、たいがいの研究者はそれぞれのレベルで国際貢献していることを自負していると思

ます。しかし、このような蛇足的なことを言いつのつても詮無いことですので本論に戻ります。

**私立大学連盟および本医学研究学の対応**—文科省の大学院改革案に対して、私立大学連盟は「私立大学大学院の充実発展のために（中間報告）（平成19年2月）」を公表しました。それによれば、「大学学部教育の22%が国公立、76%が私学に委ねられているのに対して、大学院博士課程の在籍者は、国公立が76%、24%が私学である。この差は旧国立系大学に対する手厚い施設・設備投資がなされてきた一方、私学は自前で、とりわけ医・理・工系の高額な大学院設備を備えてこなければならなかったことに起因し、それはごく一部の私学にしかできなかった。また、この差は大型外部資金の旧国立系大学対私学の配分比をみれば歴然としている。この現状を踏まえて、今後私学の大学院のあり方について相当の議論を積む必要がある」と断じ、知識基盤型社会の特質（知識には国境がなくグローバル化が進む・知識は日進月歩であり競争と技術革新が絶え間なく生まれる・知識の進展により旧来のパラダイムの転換が起こることがおおく、幅広い知識と柔軟な思考力に基づく判断が一層重要となる）に於いて、これからの大学院は、高度専門職業人の養成・幅広い職業人養成・総合的教養教育・特定の専門分野の教育研究・地域の生涯学習の拠点・社会への貢献などの機能の中から、それぞれの私学の建学の精神・教育理念・課程の目的に沿った機能を分担し、「機能別に分化していく」という方向性が述べられています。この私立大学連盟の報告はまだ「中間報告」です。今後、文科省からより具体的な達成目標などが出されてくると思います。それらに対して、改めて私立大学連盟からも最終見解が出されるものと思われる。

本医学研究科は、大学院改革に対してどのよ

うに対応していくべきでしょうか。私立大学連盟からの最終見解も参考にはなるとは思いますが、当科については、大学評価機構からの若干の改善事項が指摘されているものの、おおむね好評であり差し迫った急務はありません。改革については地方大学の利点・欠点を考慮しつつ、久留米大学にふさわしく、久留米大学の身の丈にあった方向性で逐次考えていきたいと思えます。ただ、「大学院教育の実質化」については注意する必要があるかと思われます。これは、従来研究が主であった大学院に実質的な教育を施さないということですから。確かに医学部大学院の教育は、これまで入局した講座における抄読会や個人レベルの教育に任されてきました。カリキュラムブックには必要単位数（博士・修士とも30単位）が決められており、院生にはどれを選択したらいいのか迷うほど数多くの科目が記載されています。しかも、ほとんどの科目が開講されていない（受講者なし）のが現状のようです。私はいま少し実態に即したカリキュラムに編成し直し、各系（生理系・病理系・社会医学系・個別最適医療系）を専攻した院生がもっとも効率よく実質的な学習ができるようなコース作りをしてみようと思っています。今年度から、生理系では各講座で行われている講座特有の実験手技を学ぶための講座横断的なユニットを開設しました。また院生全体が利するような科目、たとえば「英語論文の書き方」などのコースも考えています。しかしながら、院生にとって最も大切なことは、入局した講座で同じ釜の飯を食うことです。そのふれあいの中から、医師・医学研究者としての大事なことが身に付いてくるものです。

**初期研修制度と医学大学院**—初期研修の必修化により、全国の大学の医学研究科は悲鳴をあげています。とりわけ基礎医学講座の先生は、

悲鳴を通り越してあきらめの境地です。「基礎医学にくる人材はもとより少ないのに、本年度からスタートした初期研修により、私の所属する医学研究科でも今年初めて定員割れを起こした（大阪大学医学部生化学・谷口 直之教授）」とか、「医学部は崩壊するー研修必修化により、将来50年、100年にわたって日本の医学部の研究に禍根を残すような愚行がまさに行われようとしている（九大生体防御研・中山 敬一教授）」など、さまざまな人たちが異口同音に初期研修の必修化がもたらす日本の医学研究の荒廃の可能性を指摘しています。私も初期研修案を最初に聞いた段階でこのような事態をすぐ予測できました。実際、若い医師の間では、博士号よりも認定医・専門医の資格を取ることを優先する傾向があるようにも聞いています。博士号を軽くみてはいけません。「医学博士号は足の裏についた米粒のようなものだ」と嘯く先生が医学博士号を返上したという話を聞いたことがあります。ちょっと卑しい言い方をします。「医学博士」と刷られた名刺を出せる医師とそれができない医師の心情には、他者からは推し

量れない深い落差があります。このことは歳をとればとるほど深まります。だから大学院に入りなさいとは申ししていません。医学博士号はそれだけ社会からの認知度が高い称号であること、そして、その人がその称号を得るために、若いときの一時期に命をかけてその研究を成し遂げた証であることに、思いを馳せていただきたいのです。基礎医学講座の先生はあきらめの境地だと書きました。私は逆です。将来必ず医学研究科に若いひとたちが戻ってくると思っています。なぜなら、ヒトは知的好奇心をもつ動物だからです。日本の医学部を卒業した人は、その世代において相当優れた頭脳を持つ集団です。彼らが日常の診療だけで満足した一生を送るとはとうてい思われません。必ずこれを知りたい、あれも勉強したいという欲求が沸いてくるはず。それをなすためには、大学という研究機関がもっともふさわしい施設であることに気づくはずです。



## 『看護学分野における大学院教育』

### 看護学の高等教育

昨今の看護系大学の新設ラッシュは看護学の発展を促すものとして喜ばしいことではあるが、そのスピードには危機感すら覚える。平成初頭まで全国で11校しかなかった看護系大学は、2007年度には158校になった。本学が専門学校から大学に移行した1994年の時点でも同年に9校が新設され、それでも30校に過ぎなかった。福岡県に関しては、本学と西南女学院大学が県内初の4年制大学としてスタートして以

医学部看護学科 教授 藤丸千尋

来、本年度は8校、来年度には9校になるという。大学院に関しては、聖路加看護大学に前期課程（修士課程2年）が1980年、後期課程（博士課程3年）が1988年にそれぞれ開設された。ここ10年来の新設の結果、2007年度は99校になった。この看護系大学急増の背景には、良質の看護を求める社会ニーズの高まりの他に、実学志向から看護系大学が注目されるなどいくつかの要因が考えられよう。看護職の数の上からは今後とも大学の新設は続くであろうが、教

育者育成を筆頭に早急な教育環境の整備が求められるよう。

看護系大学における学部・学科教育は、看護の専門知識と技術の習得をはじめ、豊かな人間性や的確な判断力を備え、あらゆる健康問題に対応できる人材を育成する。大学院の前期課程は高度専門職業教育を目的とし、卓越した臨床看護能力または管理能力を有し、実践現場のリーダーとなる看護実践者である専門看護師、看護管理者、看護行政担当者となるべき人材、および看護教育者、看護研究者として活躍できる人材を育成する。特定の科目選択によって専門看護師の資格が認定される。後期課程は修士課程終了後さらに高度な研究能力を持って看護研究を推進し、看護学の発展に貢献できる看護研究者、看護教育者および看護実践者の育成を目的としている。

### 本学の看護学分野における大学院教育

本学の看護学分野における大学院教育は、医学研究科修士課程のなかに「臨床看護学群」として2001年にスタートした。「臨床看護学群」には、「基礎看護論」、「母子健康生活論」、「がん看護論」の3科目が開講し、2003年に「地域看護論」と特別科目「がん看護」、2004年に「家族看護論」が増設された。開設当初より昼夜開

講制で社会人入学に広く門戸を開放してきた。その結果、現役の看護師が研究テーマを持って入学し、看護学のそれぞれの分野の研究に励んでいる。医学研究科に属することから、看護学以外の専門分野の学問に触れる機会も多く、講義や演習をとおして活発な議論が交わされている。医学研究科修士課程は「医師以外の者に医学・医療に貢献することを目指す多様な学問的背景をもった人材を対象に、広い視野に立って医学・医療の清深な学問を授け、看護学、基礎医学、社会医学、分子生命科学およびバイオ統計学における教育者・研究および高度な職業人の養成を行うこと」を目的としている。近年の高度化した医療現場や複雑で多様な社会ニーズに対応できる高度な看護実践能力を身に付けるには、看護学以外の専門的知識が必要であり、多様な学問的背景をもった人材が入学する本学は、好ましい教育環境にあるといえよう。

今後とも広く看護実践経験者を受け入れ、研究者・教育者もふくめた看護職の生涯学習支援の方法として、社会人の再学習機能をさらに強化していきたい。同時に日本看護協会が認定している専門看護師や認定看護師の資格取得等も視野に入れた看護職のキャリアアップにふさわしい再学習機能も開発していきたい。



## ティールーム 大学院教育改革の一環として

### 「がんプロフェッショナル養成プラン」を九州地区医科系大学で共同申請！

国の大学院改革の進捗状況などを紹介する本シリーズも2年目を迎えました。今回は本年4月から博士課程で導入した新しいコースワークと、これに関連して九州地区の医科系大学で開始されようとしている新しい取り組みの「がんプロフェッショナル養成プラン」についてご紹介します。

## **「がんプロフェッショナル養成プラン」申請の背景**

### **(1)国家的・社会的要請**

現在わが国の死亡要因第1位が「がん」(31.1%)であり、社会的にもがん対策を国家的プロジェクトとして推進する声が強くなってきた。これを受けて、「がん対策基本法」が発令され、政府一丸となって積極的な政策展開を推し進めている。特に「がん対策基本推進計画」案が策定されたことは記憶に新しいところである。一方で、年々高度化する癌治療に対応する専門医・コメディカルの不足が指摘されており、これらの人材を育成する声も強くなっているのが現状である。

### **(2)大学院教育改革～文部科学省の政策**

このような国家的・社会的要請を受けて、文部科学省では「癌専門医・コメディカルの育成が急務」と判断し、積極的な政策展開を推し進めている。特に本プランでは「癌治療の担い手となる高度な知識・技術を持つがん専門医及びがん医療に携わるコメディカルなどがんに特化した医療人材の養成を行うために大学病院と有機的かつ円滑な連携の下に行われる大学院のプログラムの支援(全国で約14拠点程度)」を行うこととなった。

また、大学院に関しては今までの大学院ニュースレターでも紹介されたとおり、平成17年10月の中教審答申「新時代の大学院教育」を受けて、文部科学省は平成18年から平成22年にかけて「大学院教育振興施策要綱」を策定し、大学院教育改革を推進しており、本プランの公募もその一環と捉えられている。

### **(3)本学における大学院教育改革の提言**

昨年8月開催された本学医学部・大学院医学研究科共催「第19回医学教育ワークショップ」では初めて卒業教育・大学院教育部会が設置され、「魅力ある大学院教育構築に向けて」と題し活発な議論が展開された。このなかで、「社会的ニーズに応える専門的職業人教育の充実」「がん医療に携わるコメディカル教育の充実」「新たなコースワークの充実」などが提言された。これらの提言は実にタイムリーなもので、早速いくつかの提言が平成19年度大学院教育カリキュラムで実行された。今回紹介する「博士課程個別最適医療系先端癌治療学「悪性腫瘍専門医養成コース」もそのひとつである。

### **(4)博士課程個別最適医療系先端癌治療学「悪性腫瘍専門医養成コース」とは**

今年度より開設された本コースは、集学治療センター：山名教授を中心に基礎系・臨床系の教員が多く指導者として参画している。本コースは「最新の基礎腫瘍学と臨床腫瘍学の両面を専門的に学習して新たな研究を推進することで医学博士としての学位を取得すると共に、臨床実習において固形腫瘍と造血器腫瘍のチーム医療に直接携わり習熟することでがん薬物療法専門医(日本臨床腫瘍学会専門医)の受験資格を取得する」ことを目的としており、注目されている。

※ なお、修士課程で現在開設している「特別科目がん看護」を今後さらに充実していく必要があり、平成20年度に向けて鋭意検討している。

## **「九州は一つ」で共同申請！**

先ほども触れたとおり、「がんプロフェッショナル養成プラン」は全国14拠点程度と選定条件が厳しいことから、九州地区の医科系大学の関係者が3月下旬から5月上旬まで数回参集し、

本プランに対する検討を行った結果、九州・沖縄地区の国・公・私立医科系大学全てと九州看護福祉大学・福岡県立大学が共同で本プランの申請（幹事校：九州大学）を行うこととなり、5月10日に文部科学省へ提出された。今後書面審査を経て、認可されれば本年10月から共同の取り組みが実施される運びである。

本学からの申請は前述の博士課程「悪性腫瘍専門医養成コース」と修士課程「特別科目がん看護」のほかに、科目等履修生制度の充実の取り組むこととなっている。

### 期待される効果、今後の動きは・・・

今後、この申請が認可されれば、大学院教育に一層弾みがつくばかりでなく、がんに関わる医療人育成に積極的に貢献しているとして国からの重点的な予算配分が期待されている。さらに、教育環境の整備や情報提供の機会の充実などを図りながら、大学院の質の向上に貢献したいと考えている。

今後の朗報に期待したい。

(参考) 文部科学省「がんプロフェッショナル養成プラン」公募要領  
その他、学内文書などを参考に作成。

※平成19年度文部科学省「がんプロフェッショナル養成プラン」申請状況については、文部科学省ホームページで紹介されています。

[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/houdou/19/05/07051620/001.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/19/05/07051620/001.htm)



### ☆平成19年度 大学院医学研究科特別講義カリキュラム (その1) ☆

担当講座	講義日時	講演者	講義テーマ
歯科口腔医療センター	7月12日 (木) 17:00~18:30	九州歯科大学健康促進科学専攻 生命科学講座分子情報生化学分野 自見 英治郎 教授	転写因子NF-κBによる骨代謝調節機構
内科学 (心臓・血管内科)	7月19日 (木) 14:00~15:30	九州大学医学部循環器内科 砂川 賢二 教授	衝撃のバイオニック医学 —21世紀の循環器医学の革命—
看護学科	9月6日 (木) 12:40~14:10	大阪大学コミュニケーションデザインセンター 西村 ユミ 准教授	語りかける身体 —看護ケアの現象学—
内科学 (消化器内科)	9月13日 (木) 17:00~18:30	名古屋大学大学院医学系研究科臨床分子情報医学 溝上 雅史 教授	肝炎ウイルスの分子進化と肝病態

※ いずれの講義も会場は**教育1号館5階 1501教室 (予定)**です。

## 事務インフォメーション1

### 博士課程個別最適医療系基礎科目レポート提出期限迫る！ 提出はお早めに！

博士課程個別最適医療系基礎科目を履修された方、前期レポートの提出期限は以下のとおりです。提出先・レポート課題をご確認のうえ、所定の期日までにご提出ください。

科目名	レポート課題名	提出予定日	問合せ先
ゲノムドラフトの解明	該当者に通知済	平成19年9月3日 (月)	分子生命科学研究所細胞工 学研究部門 0942-37-6317
ゲノム創薬の進歩	ゲノム創薬は我々の将来に何をもたらすか？	平成19年5月30日 (水) ㊦提出期限修了	分子生命科学研究所・遺伝 情報研究部門 0942 - 37-6313
遺伝子多型 (SNPs)	疾患感受性と人種差について	平成19年6月29日 (金)	法医学・人類遺伝学講座 内線 3124
臨床研究と生命倫理	臨床試験に関する国の倫理指針について述べよ。	平成19年10月30日 (火)	産婦人科学講座医局 内線 3560

※ いずれのレポートも 期限までに医学部事務部教務課に提出して下さい。



## センター通信～大学院学生の皆様へ

### 第6回 バイオ統計学フォーラムのご案内

日 時：平成19年9月28日（金）9:30～18:00  
29日（土）9:30～13:00

場 所：九州大学医学部百年講堂

参加費：学生無料

主 催：久留米大学バイオ統計センター

講 師：

芳賀敏郎（元東京理科大学 教授）

山中竹春（九州がんセンター 臨床研究部腫瘍統計学研究室 室長）

財団法人放射線影響研究所より2名予定

University of Washington Department of Epidemiology より2名予定

その他（交渉中） 詳細はバイオ統計学群のホームページで案内予定です。

URL：<http://www.med.kurume-u.ac.jp/med/biostat/index.html>



臨床研究のデータ解析に  
お悩みの方は、是非聴講  
しては？  
ヒントが見つかるかも！

## 事務インフォメーション 2

# 健康診断未受診者の方へ

6月15日現在本学で実施された健康診断の未受診者（大学院学生）は、健康診断証明書を7月末までに健康スポーツ科学センター旭町分室まで提出をお願いします。

特に、働きながら大学院に進学している社会人入学の方（本学在職者を除く）は、職場で健康診断が行われていますので、その結果のコピーを健康スポーツ旭町分室までご提出下さい。

## 医学図書館主催

### 情報検索データベース(SCOPUS)講習会開催のお知らせ

今までご自身の研究などで文献検索・情報検索にお困りになったことはありませんか？

このような方を対象に、医学図書館では「利用者の皆様がより効果的で精度の高い検索や最新情報を確実に入手できるように講師の先生をお招きしてPCで実習」できる講習会（無料）を下記の通り実施することになりました。

申し込み・お問い合わせは医学図書館まで。

日 時：平成19年7月23日（月） ①16:00～ 初級編 ②18:00～ 中級編

場 所：看護学科B棟1階コンピューター実習室

講 師：瀧本 まゆみ氏（株ゼファー・ビヨンド）

申し込み・お問い合わせ先：医学図書館 講習会担当：野村 内線3083

※ 申し込みは6月22日（金）まで受付。

### 用語説明：「SCOPUS」とは・・・

Scopusは、世界の4,000以上の出版社から出版される15,000以上の科学、技術、医学、社会科学のタイトルを網羅する世界最大級の書誌、引用文献データベースです。又、効率的に検索と評価を行い、研究者の様々なニーズを満たす機能を取り揃えております。



### 編集後記

新緑の季節から初夏の陽気、そして梅雨へとめまぐるしく変化する中、平成19年度もスタートしました。今回は新たに大学院医学研究科に就任されました野口教授の力強い言葉や、藤丸教授による看護分野における大学院教育の論説、さらに新しい取り組みやイベントの紹介など紙面が盛りだくさんになりました。今後ともこのニュースレターでいち早く最新の情報をお届けできるよう努力いたします。ご愛読のほどよろしくお願いいたします。（俊）